

教育課程・学習成果の検証

1. 学科・専攻の「開講科目数（必修・選択必修・その他）」「非常勤講師比率」「学生の入学から卒業までの平均受講科目数」等のデータを参考に、学生の受講科目数に対して開講科目数は適切か、非常勤講師比率は適切か、学生にとって体系的な科目編成となっているか等を検証

【検証結果（全体概要）】

2021年度時点の非常勤講師率は20.1%と低く（2018年度比-11.7%）、必修科目（講義科目）担当教員の長期休業（2020年度～2021年度前期）と副学長輩出（2021年度）により一部の例外的運用はあるが、原則として必修科目はすべて専任教員が担当する体制が整っている。学生の平均受講科目数は他学科よりも若干少ないものの、①必修・選択科目ともに体系的な学修を可能とする科目編成を行い、各学生の関心・目標に則した柔軟な履修を可能とすること、②他大学法学部には類をみない先端的な学修科目も取り入れることにより、カリキュラムを充実させていること、③徹底した少人数教育を導入し、学修の質向上を図っていること、等を総合的に勘案すれば適切な水準である。

また本学科では、元々1年次で法学・政治学の基礎的知識を身につけると共に法律専門科目の学びを始め、2年次ではその学びを深めつつ少人数の演習式の学びにより主体的に調査し考える力を養い、3年次では各分野の専門知識とリーガル・マインドを修得するための学びをさらに深めるとともに、事例研究を通じた本格的な演習により批判的思考力や課題発見力、課題解決力を身につけ、4年次にかけて卒業研究を目指すという体系的な編成をしていた。しかし学生からは、もっと早い段階で専門科目を学びたいという意見や、資格取得につながる科目を学びたいという意見も挙げられていた。それらの学生の要望に応えるため、2019年度からは、1年生前期から憲法・民法・刑法という主要科目の履修を配置し、専門科目の学修開始時期の前倒しを図ることで、学習意欲の高い学生に対して、より体系的な学びを提供できる新カリキュラムを実施している。資格取得に関しては、公務員や法学検定等の各種試験等を念頭においた実践的科目（「実務法学」科目群）を新たに開講し、正課の学修を将来の進路選択を見据えた資格取得に繋げる取組みを開始した。その成果は新カリキュラム開始の2019年度からすでに現れ始めており、現役大学生での合格は難関とされる宅地建物取引士や、法学検定（エクセレント）合格者が数名出ているところである。

カリキュラムを運営する中で顕在化する課題については、学科会議や定期的なFD活動等を通じ、学生の意見も聴取しつつ検証し、改善策を検討する体制が学科内で構築されている。

【成果および向上施策】

1 回生前期の段階から基幹的専門科目を配置し、学習意欲の高い学生に対してより体系的な学びを提供できる新カリキュラムを2019年度より導入している。当該カリキュラムでは、宅地建物取引士や法学検定等の各種試験や、将来の進路選択として公務員試験受験等も念頭においた、より主体的・実践的な学習に初年次から取り組むための「実務法学」科目群を開講し、学生のニーズに合った教育も提供している。

【課題および改善施策】

特筆すべき事項なし。

2. 「卒業時アンケート」「PROG（ジェネリックスキルテスト）結果」「学修行動比較調査」「進路・就職状況」「免許・資格取得状況」「休学・退学・留年数」「授業アンケート結果」等のデータを参考に、学科・専攻の教育について、効果が挙げられている点、改善すべき点を検証

【検証結果（全体概要）】

「授業アンケート」結果において、授業の内容・方法に対する学生の満足度は高く、特に、2020年度後期は、87.8%の学生が満足していると答えている。授業を通して興味・関心が高まったとする学生の割合も、2020年度前期は77.7%、同後期は86.2%と高い値を推移している。もともと本学科の教員は、各自が熱意をもって工夫しながら授業を進めているところである。とりわけ2020年度におけるコロナ禍で授業運営は、学生にとっても教員にとっても過酷なものであったが、アンケートにおける高評価は、学生の学びに対する熱意と教員の授業運営に対する真摯な姿勢により、両者の信頼関係が醸成された証左ではないかと考える。「卒業時アンケート」や「学修行動比較調査」に

においても、授業の質と教員の対応に対する学生の満足度は、学科開設時より一貫して高い。

「PROGの結果」からは、本学科の学生が高いリテラシーを有すること、またコンピテンシーについても、対課題基礎力（課題発見力、計画立案力）という法的課題を見極めその解決策を探るといった法学分野の学修に必要な素養・能力に優れていることが明らかになっている。また、どの能力についても、入学時判定より3回生時判定が大きく伸びており、例えば、多様性理解や対課題実践力などが大きく成長しているのは、まさしく本学科のカリキュラムに基づく法学学修の成果といえよう。

「学修行動比較調査」では、本学科の学生に関しては従来、必修科目以外の授業科目を選択する際重視するものとして「興味」「時間割」が優先事項とされてきた。その傾向に大きな変化はないものの、これまで最も考慮されてこなかった「免許・資格」が、2021年度調査では3番目の考慮事項となっている。また、「ALCS学修行動比較調査2020報告書」においても明らかのように、本学科学生の卒業後の希望進路に関し、公務員を挙げる比率は高い（1年生時約55%、3年生時約30%）。上記1でも述べたとおり、本学科では、学問分野の性質上、目に見える学修成果が得にくいことが従来の課題であったため、学生たちが体系を意識しながら学修することができ、かつ卒業後のキャリア形成をより強力に支援することのできるカリキュラムを検討し、公務員等各種試験を目指す学生の学力向上を目的とした科目群を新たに設置するなどして、2019年4月から導入した。その成果は、各種試験の受験者数や合格者数にも、2019年度・2020年度と継続的に現れており、こうした傾向は次年度以降のアンケートにも反映されると考えられる。

もっとも、いずれの調査・アンケートにおいても、授業外での学習時間が少ないという結果が示されていることについては今後の課題である。本学科では、学内ではじめて学生によるピア・サポーター制度を創設し、新入生オリエンテーションや履修相談会、試験前の勉強会など、学生同士が学習を支え合い、お互いを高めることのできる環境を整えた。そのような組織とも連携しながら、学生の主体的な学習をより促すための工夫を今後も継続的に検討する。

【成果および向上施策】

「PROG結果」から、本学科学生は、リテラシー及びコンピテンシーいずれの能力も入学時より3回生測定時において伸びており、とりわけ対課題解決力が伸びていることは、カリキュラムに基づく法学学修の成果と考える。

【課題および改善施策】

授業外での学習時間が少ないことについて、学生の主体的学習を促す方法を検討する必要がある。

3. 学科・専攻として、教育の質向上・改善に向けた組織的な取り組み（FD）をおこなっているか。おこなっている場合、それはどのような内容か、どのような課題認識に基づくものか。

【検証結果（全体概要）】

本学科では、全学及び学科で実施されるFD講演会、FD研修会、FD交流会、授業の公開・参観についても教授会等で積極的な参加を促している。

また本学科では、2020年度は、教員間および学生（ピア・サポーター）と教員との意見交換の場をそれぞれ1回設けた。教員間の意見交換はZoom会議の方式で6月17日に開催し、オンライン授業やコロナ禍での学生の学びのサポートについて話しあった。前期は急遽全面オンライン授業となったため、授業形態やポータル活用法などについて情報交換し、授業や学生サポートに役立てることができた。ピア・サポーターの学生とは12月12日に交流会を開催した（1・2年生9名参加）。ピア・サポーターと意見交換することで、学びの主体である学生自身がどのように考えているのかを教員が知ることができた。教員の目線からでは気づけなかった授業における改善点を具体的に知ることができた。ピア・サポーターと教員との意見交換はピア・サポーターの活動が始まった2017年度以来継続して行っている。2020年度はピア・サポーターと教員の協力の重要性をあらためて実感することができた。ピア・サポーターが新入生向けにホームページ上できめ細やかな情報発信し、質問にも答えるなどして対応したことで、当初からオンライン授業となった2020年度入学生は、大学での学びについてサポートを受けることができた。

本学科では2011年度の開設以来、教育活動に対する学生の満足度などについて、「授業アンケート」や「学生生活実態調査」などを基に、学科会議等で定期的な検証を行い、改善に向けた議論を継続している。

【成果および向上施策】

教員間および学生（ピア・サポーター）と教員との意見交換の場をそれぞれ1回（計2回）設けた。

【課題および改善施策】

特筆すべき事項なし。

4. 教員組織の編成（採用・昇任等）にあたって、職位構成および年齢構成のバランスに配慮した編成をおこなっているか。また、カリキュラムに基づく教員組織となっているか。

【検証結果（全体概要）】

本学科の2020年度4月時点での教員構成は、専任教員は16名、60代が3名、50代が7名、40代が4名、30代以下が2名、教授が12名、准教授が4名であった。2021年6月時点での変更はない。教授職の割合がやや高いものの、教員の平均年齢は50.63歳であり、年齢構成も適正である。

専任教員には、憲法、民法、刑法などの基幹法律科目を専門とする教員とともに、基礎法学分野や、国際法、国際私法、国際政治学を専門とする教員がバランス良く配置されており、その中にはジェンダー分野を研究する女性教員が2名含まれている。

男女比では、2020年度4月からは男性6名、女性10名（女性率63%）となり、日本の女子大学で唯一の法学部としての教育理念・目標を体現する構成となっている。

【成果および向上施策】

特筆すべき事項なし。

【課題および改善施策】

特筆すべき事項なし。